

第38回全国大学弓道選抜大会

実施要項

1. 目的 大学弓道の育成を主眼とし、弓道競技実践の機会を与え、技能の向上を図るとともに相互の親睦を図る。
2. 主催 全日本学生弓道連盟・公益財団法人全日本弓道連盟
3. 後援 スポーツ庁・明治神宮・一般財団法人明治神宮崇敬会・公益財団法人日本武道館
4. 主管 東京都学生弓道連盟
5. 期日 令和8年7月4日(土)・5日(日)
6. 会場 全日本弓道連盟中央道場(至誠館第二弓道場)・明治神宮武道場至誠館弓道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
7. 競技内容 近的競技
8. 競技種類 団体競技
9. 競技種別 男子の部・女子の部
10. 競技内容 的中制(坐射・直径36cm)
11. 競技日程 7月4日(土) 男子開会式
予選・決勝トーナメント(男子の部)
競技終了後 男子閉会式
7月5日(日) 女子開会式
予選・決勝トーナメント(女子の部)
競技終了後 女子閉会式
12. 競技方法 (1) チーム編成
①競技は、男子の部は5人立、女子の部は4人立で行う。
②チームの登録は、男子の部は男子選手8名以内、女子選手6名以内とする。また、最低人数は男子4名、女子3名とする。
③チームの選手登録において男女の混成は認めない。
(2) 予選
①両種別とも各自4射1回にて的中数の上位16チームを決勝トーナメント進出とする。
②四矢の結果、決勝トーナメント進出校が16チームに定まらない場合は、進出校決定の為の同中競射を行う。
③決勝トーナメント進出校決定の為の同中競射は、1回目は各自一手、2回目以降は各自一本を引き、決勝進出校が決定するまで繰り返す。
(3) 決勝トーナメント
①両種別とも各自4射1回のトーナメント法で行う。
②同中の場合は、両種別とも、各自一手にて、総的中数の多いチームの勝ちとする。
なお、1回の同中競射で勝敗が決まらない場合は、勝敗が決定するまで各自1射の競射を繰り返す。
(4) 制限時間については、予選・決勝トーナメントともに男子9分30秒・女子8分30秒とする。ただし、同中競射においては制限時間を設けない。
13. 表彰 (1) 優勝大学に全日本学生弓道連盟より優勝杯(持ち回り)及び賞状を授与する。
(2) 2位及び3位の大学に全日本学生弓道連盟より賞状を授与する。
(3) 優勝大学に公益財団法人全日本弓道連盟より優勝旗(持ち回り)、賞状及びメダルを

授与する。

- (4) 2位及び3位の大学に公益財団法人全日本弓道連盟より賞状及びメダルを授与する。
- (5) 優勝大学に公益財団法人日本武道館よりカップ及び賞状を授与する。

14. 参加資格 (1) 選手は、全日本学生弓道連盟に部員登録していること。

- (2) 下表に基づき、男子の部・女子の部ともに、各地区学生弓道連盟から選抜された大学。

競技種別	前年度優勝校	北海道	東北	北信越	関東	東京	東海	関西	中四国	九州	計
男子の部	1	2	2	2	4	10	4	9	4	3	41
女子の部	1	2	2	2	4	10	4	9	4	3	41

15. 適用規則 全日本学生弓道連盟規約ならびに本実施要項による。

16. 参加料 無料

17. 参加申込 参加校は全日本学生弓道連盟ホームページより、大会選手登録を行うこと。

18. 宿泊 全日本学生弓道連盟により宿泊の斡旋を行う。

19. 注意事項 (1) 本大会の優勝の大学には、次回大会の参加権を与える。

- (2) 後日、「選手監督必携」を発表するので、必ず確認すること。

- (3) 弓具・服装点検は実施しない。

- (4) 取り矢は任意とし、体配は各校の方法で行う。

20. 事故防止・救護体制・補償措置

(1) 事故防止について

「選手監督必携」において注意事項を啓発する。また、大会期間中においては、警備の役員、放送等により事故防止に関する注意事項を徹底する。

(2) 救護体制について

大会中は会場内に救護室を設置し、応急治療体制を整える。

(3) 補償措置について

大会期間中を通じて、傷害保険に加入し、有事の補償体制をとる。

21. 映像の取り扱いについて

個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないよう、十分に配慮すること。権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。

22. その他 参加申込により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

ただし、下記(2)の月刊『弓道』への掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

(1) 大会プログラムならびに関係書類への記載（氏名、所属大学）

(2) 大会結果報告として、月刊『弓道』・公益財団法人全日本弓道連盟ホームページへの掲載（氏名、所属大学、写真）

(3) 次回大会以降の大会プログラムへの写真の掲載

(4) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。

関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。